

基本方針

令和元年6月における東京都内の障害者雇用状況については、民間企業で雇用されている障害者数は、約20万4千人で、前年比約1万6百人増加し、実雇用率では2.00%と前年比0.06ポイント上昇し、いずれも過去最高を更新した。

法定雇用率の達成状況については、達成企業の割合は32.0%であり、未達成企業数は約1万4千社であった。未達成企業のうち、雇用不足人数が1人以下である企業が、約7千6百社(53.5%)と過半数を占めており、さらに、そのうちの約5千8百社(76.0%)は従業員数が45.5人から100人未満の規模の企業となっている。

また、平成30年4月からは精神障害者が障害者雇用率に算入されたことに伴い、法定雇用率が引上げられて現在2.2%で施行されているが、さらに令和3年4月までには、段階的に2.3%に引き上げられることになっている。

こうした中、当事業団は、平成30年度に策定した「ワークサポート杉並・事業推進プラン(2019~2023年度)」の年次プランに基づき、令和2年度の事業計画の着実な実施を図っていく。特に今年度はプランを実施して2年目となるため、各事業項目の進捗状況及び実施状況を点検しつつ、雇用環境の変化に対応しながら事業の一層の充実を図っていく。

また、事業を担う職員についても人材育成計画に基づく研修等を通じて能力・技能の向上に努めていく。